

9月議会（平成14年第3回定例会）堀内英樹の一般質問

平成14年9月18日質問

堀内英樹の一般質問会議録

（9月議会・会議録から、堀内英樹が読みとりソフトによって転写したものです）

9月議会（平成14年第3回定例会）堀内英樹の一般質問

議長（今中伸行） 次に、6番、堀内議員の発言を許します。

（6番 堀内英樹 登壇）

6番（堀内英樹） 6番、堀内英樹です。一般質問をさせていただきます。

最初に、さきの議員が述べられたとおり、歴史的な小泉・金会談が行われ、拉致問題での国家の犯罪が明らかになりました。9・11同時多発テロから1年が経過し、これも国家犯罪に近いと考えております。この間、アフガン侵攻も行われ、また米国によるイラク攻撃の懸念が高まっております。戦争というものを改めて考えさせられる1年でもございました。

そうした中で8月にペガサスホールロビーで、太平洋戦争の悲惨さを物語る知覧特攻隊員平和祈念資料展が開催されました。15日間で約1,500人の方々が入場され、私も拝見させていただきました。映画「ホタル」の金山少尉のモデルと言われる光山少尉の資料もありました。また、特攻隊員の母・鳥濱トメさんの資料も目につきました。二十歳前後の若者が国家犯罪の犠牲者として、二度と戻れない知覧を飛び立ったのが436人、全国で1,200人に上ると言われています。彼らはどんな思いであったのか。私は涙なしには資料展を見ることはできませんでした。まことに時を得て、とてもすばらしい企画であったことを、この席から高く評価申し上げたいと思っております。

私の一般質問は、大きく分けて3項目です。

まず、町の基本台帳ネットワークへの対応、個人情報保護・管理、電子自治体への取り組みについて。

1. 運用が開始された住民基本台帳ネットワークの現状と問題点、個人コード番号の通知について。
2. 住民基本台帳や課税台帳に記載された個人情報はどうのように保護・管理され、他の部門から利用する場合の方法やルールについて。
3. 個人情報保護条例の制定作業はどこまで進んでいるのか。
4. 町のコンピューターについて、システムと保有台数、利用分野などの全体像とセキュリティ対策の現況について伺いたい。
5. 政府では住民基本台帳ネットワークを電子政府、電子自治体実現の基礎と位置づけ、e-ジャパン戦略を強力に推進しようとしております。次の事項について、町としての今後の方針をお聞かせいただきたい。公的個人認証サービス、電子申請・申告・収納サービス、電子入札の導入、電子投票の導入とe-デモクラシーの実践、ICカードの導入、基盤整備と人材育成。

次に参ります。ごみ収集処理とコスト削減、有料化減量化への取り組みについて0

1. 家庭ごみ、可燃・粗大・不燃・資源ごみに分けられますが、これらと業務系ごみの

収集処理量と最近の傾向について。

2. ごみ収集処理に伴う単位当たりのコスト、ランニングコスト及び設備費等を含む全体コストについてお伺いしたい。
3. ごみ収集処理のコスト削減対策、ごみ有料化及び減量化への取り組みについてお聞きしたい。

最後に、学校施設の維持管理、耐震診断、大規模改造工事への取り組みについて。

1. 町立小・中学校、幼稚園の施設維持管理の現況について。
2. 8月に文部科学省から耐震診断の促進を求める通知が出されているが、その進みぐあいについて。
3. 耐震工事を含む大規模改造工事が計画されているが、その後の取り組みについて説明されたい。

以上が質問項目です。

再質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 本議会でも住基ネット、大変関心を集めております。私の通告書の大きな項目の1の1、住基ネットの現況、そして小さい項目の3でございますが、個人情報保護条例の制定については、さきの木内議員の質疑にもございました。また、あしたの東議員の通告と重複いたしますので、割愛させていただきます。そして、住民の個人情報保護とプライバシーの厳守、これはどこまでも町の責任において行われることを私からも繰り返し強く要望しておきたいと思いますが、議長、よろしいですか。

議長（今中伸行） はい。

6番（堀内英樹） それじゃ、最初の項目の2、住民基本台帳や課税台帳に記載された個人情報とはどのように保護、管理され、他の部門から利用する場合の方法やルールについて、ご答弁をお願いします。

議長（今中伸行） 総務部次長。

総務部次長（吉岡秀悟） 2番目の問題ですけれども、住民基本台帳並びに課税台帳に記載された個人情報につきましては、工作上必要となります福祉課、保険年金課、徴収課、税務課等にありまして端末で検索することができるようになっております。この関係課で見るときは、個人の暗証番号を入力して機械を立ち上げるようになっております。データ取り扱いにつきましては、担当課長が取り扱い責任者になっておるとというのが現状でございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 今、組織の点でお話しございました。ちょっと角度を変えてお尋ねしますが、徴税業務、町民税、あるいは、これは個人、法人、固定資産、バイク等の軽自動車税等があるかと思えます。それ以外に国保税、国民健康保険税、それから介護保険料、介護給付もたしか所得関係あると思えますので使われていると思えます。そのほか、保育料もたしかこれ所得関係ございますから、これらの業務に、今申し上げた、つまり住基もしくは税基のデータが使われているというふうに理解させていただいてよろしいですか。

議長（今中伸行） 総務部次長。

総務部次長（吉岡秀悟） 今おっしゃっておりますのが、先ほど言いましたように、福祉課、年金課、徴収課、税務課等で使っているという意味でございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それで、利用されている住基とか税基のデータなんですが、これはどういうレベルのデータなのか。つまり、生のまま使われているのか、あるいは必要なデータに

加工されて使われているのか、その点が1点。それから、利用できる職員の範囲、そしてそのパスワードがどうなっているのか。そして目的外利用の禁止措置、それから、これらのデータに関する個人情報漏洩に対する罰則、どうなっているのか、いかがでしょう。

(今中伸行) 総務部次長。

総務部次長(吉岡秀悟) データにつきましては、その課その課で必要なデータだけを加工して見れるという形になっております。

それから、それを使います職員の範囲ですけれども、それは先ほど言いましたように、あくまでも、例えば福祉課で申し上げますと、保育料を担当している者だけ、それから介護保険を担当している者だけという形で決めております。各課で決めております。

それから、禁止の措置につきましては、一応罰則等は正式には今のところ何というのはいんですけれども、あくまでも公務員の守秘義務を守って行うという形になっております。

議長(今中伸行) 堀内議員。

6番(堀内英樹) 先日、住民の方の、これは匿名でございますが、声として、たしか総務部次長にもお耳に入れたことがございます。つまり、町職員の方々が居住されている大字へ戻られて、世間話として、今申し上げた住基あるいは税基にかかわるお話がうわさ話として流れて困ると、こういう申し出がありました。匿名でございますので、それ以上の追及、事実関係の調査は私もできませんでしたが、やはりこういった住民の、これも事実かどうか断定はしかねますが、そういう話が出ること自体が、やはりこの税基あるいは住基にかかわる個人情報が出てくるんじゃないかと、そういう大きな懸念を住民が持っていらっしゃる、そういう事例じゃないかなというふうに思います。この点については、今、守秘義務ということで、これは地方公務員法で決められているところですが、やはりもう少し具体的に取り扱いというものを明記することと、そして、きちっとしたやはり罰則規定をつくっていく、こういうことが大事。

それともう1つは、この個人情報やプライバシーに関する職員の意識、これをもっとしっかりつくっていただきたい。そここのところはいかがでございますか。

議長(今中伸行) 総務部次長。

総務部次長(吉岡秀悟) 先ほどもおっしゃいましたように、住民へそういう話が伝わっているのではないかと話ですけれども、職員につきましては、住民の方、いろんな役場のことを、ちょうど職員さんがそばにおるということで、近所におるということで、いろんなことで質問されたりする部分はたくさんあると思います。僕でもよく聞かれますけれども、確かに自分の今おる課のことはある程度答えられるにしましても、全然関係ないことを聞かれる場合もあるわけで、そういうふうなのにもやっぱり職員としてある程度の部分は住民の方にお答えしているのではないかと思いますけれども、今おっしゃいましたように、個人情報までを話をするというのもってのほかであると考えております。

職員に対する意識の件につきましては、機会あるごとにいろんな形で職員に町長からの話もありますし、また部長等からの話もしているときもあります。これからも十分徹底していきたいと思っております。

議長(今中伸行) 堀内議員。

6番(堀内英樹) それじゃ、小さい項目4の、町のコンピューターシステム等について答弁をよろしくお願いします。

議長(今中伸行) 総務部次長。

総務部次長(吉岡秀悟) 庁内のコンピューターについてですけれども、まず、全課にまたがっておりますグループウェア、これにつきましては86台現在ございます。それから、住基、税情報等が

入っております、先ほどご説明した分ですけれども、これが20台。住民課、福祉課、税務課等に設置しております。それから、財務関係のものが9台ありまして、各1階、2階、3階、公民館、別館、それから保健福祉センター等に設置しております。

セキュリティ対策についてでありますけれども、住基ネットワークがスタートしましたのを機会に、特に地下にあります電算室につきましての入退室のチェック、使用の許可、それから使用履歴のチェックなどを再確認したところでございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 今、グループ、そしてワーク、それから住基、財務についてお答えいただいたのですが、システムとして、たしか庁舎内LANつないでおられたと思うんですが、今この活用は、こういう特殊な作業ですね、住基、税基以外については文書連絡だけなのか、その辺はいかがでしょう。あるいはそれ以外にも、つまり庁内のLANを使って決裁、あるいはもしくは支払い関係までやっているのかどうか。その辺はいかがでございましょうか。

議長（今中伸行） 総務部次長。

総務部次長（吉岡秀悟） 先ほど申し上げましたグループウェアの件でございますけれども、現在、事務連絡等、全員に回すような文書につきましては、全部このグループウェアを使用して事務連絡等を行っております。それから、会議室の使用許可ですね、そういうふうな部分にも使っております。それから公用車の管理ですね、それにつきましても利用しております。それから、各課からいろんな連絡的なもののほかに、各職員個人の1つの提案等がありましたら、それもそれで提案できるというような形になっております。決裁関係については、まだそこまではいっておりません。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 今、文書連絡あるいは予約状況の確認とかいった範囲と、こういう答弁かと思えます。この庁舎内のLANあるいはシステムとしては、一番入り口の部分が今現在行われていると、つまり文書を中心に行われていると、このように受け取らせていただきました。

次の小さな項目の5に参りますが、電子自治体の件なんですけど、これは議長にお断りしまして、なかなか範囲も広うございますし、イメージもわきにくいということで、総務省から提供を受けましたこういったフローチャートが1枚、そして2枚目に地方公共団体の電子化スケジュールと、これも総務省で作成したものです。2枚の資料をお配りさせていただきました。これを参考に見ていただきたいのですが、その上で、お尋ねした、とりあえず大きく分けて6つの項目を挙げさせていただきました。これは、この議論恐らくこの議会の場所でもまだ最初かというふうに思えます。個々の詳しい技術的な問題とか、あるいは細部にわたるものはちょっとこの場所にはなじまないと思うんで、例えば電子自治体としてはこういうサービスなり業務が考えられますよというふうにしてとりあえず挙げさせていただきましたので、これらの電子自治体への取り組み、どういうふうにするのか。まず、その基本的な部分ですね、どういうふうこれから進めようとしているのか、あるいは電子自治体というのはまだまだ先のものだとか、あるいは上牧町にはなじまないよと、まさかそんなことはないと思えますが、その辺の基本的なところ、どう考えておられるのか。まず総務部の方からご答弁お願いしたいと思えますが。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部次長（吉岡秀悟） 今やっておりますe-ジャパン戦略の件になるわけなんですけれども、先ほどから話が出ておりますように、8月から、まず初めに住民基本台帳ネットワークシステムがスタートしたというような状態になっております。

まず、今1点、その次に、その次と言っているんかわからないんですけど、今おっしゃっていただいた資料にも出ております総合行政ネットワークにつきまして、LGMANと

言うている分なんですけれども、これにつきましては、14年4月現在で47都道府県、それから12政令指定都市、それから26市町村がもう稼働しているということを聞いておるわけなんですけれども、奈良県も奈良県までは、県と国とはつながっておるわけなんですけれども、まだどの市町村にもつながっていないのが現状であります。

私も4月から総務課へ来たんですけれども、15年度にそういうふうな、もうつながなければならぬような状態になっているというのを聞いておるわけなんですけれども、町としても進めていきたいと思っておりますけれども、実は、その他、今おっしゃっていただいた電子入札とか、電子投票とか、いろいろ上げていただいております。国も計画には上げているようですけれども、法制化のおくれとか、いろいろなもので市町村にまだなかなか詳しいことが回ってきていないというのが現状でございます。

それで、あさってですか、県の方でまた情報関係の会議がございます。その中でまたいろんなことも出てくるのではないかとはお思っておりますけれども、町として、これから県の方からも、いろいろ国からも回ってくると思うんですけれども、いろいろ勉強しながら進めていきたいと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 今日、傍聴の方々も見ていただいているので、資料をお配りできなくて申しわけないんですが、もう一度、ちょっと私上げさせていただいた項目、重複しますが、読み上げます。

公的個人認証サービス、これは印鑑証明とか、あるいは住民票を電子方法でやろうということ、それから2番目に、電子申請・申告・収納、これは税務関係とか、あるいは届けですね、つまり住民票の届出等の申告も電子方式でやろうと。それから、税金の引き落としも決済しよう、こういったやり方でございます。それから電子入札の導入、あるいは電子調達ということも入ってくるかもわかりません。それから電子投票の導入、これは既にことし岡山県新見で地方自治では初めて実施されました。それから、e-デモクラシーと言っておりますのは、これは今、庁内で提案等があればあるところへ集約される、あるいはまた皆さんで共有されている、こういうことになっておりますが、この場合は、やはり住民からのいろんな意見の反映、あるいはまた、さきにパブリックコメントという詰も申し上げましたが、こういう事業をやりたい、あるいはこういう予算を組みたい、こういう大きな借金をしたいけれども、住民の意見はどうだというのを聞くことも、このe-デモクラシーの中でできる、あるいはまた相互に議論もできると、こういったやり方だと思います。

ICカード、これは前にも私見本もお見せして、住基ネットの入り口の部分で申し上げたことございます。この導入については、特に住基ネットの来年からのサービス開始、来年8月からのサービス開始との関連でどうなのか。あるいは基盤整備と人材育成、これも非常に大事な部分でございますが、こういう項目を上げさせていただいたんです。

ただ、今、吉岡総務部次長の方から答弁がございましたが、まだどうも国の方で法も未整備だと、そして、まだ国、県からも十分情報も伝わっていないというふうなところで、これからと、こういうことなんです、最後にまた町長にお尋ねしたいと思っておりますが、これは相当やはり先を見越してやらなきゃいけない事業だし、国、県が動かないことには動けないんですよというふうなことでは決してないと思うんです。むしろ町みずからが、うちの上牧町にとっては、あるいはまた住民にとっては、どういう電子自治体の構築が望ましいのか、そういうことからまず始めるべきじゃないかというふうに私考えているんですが、その点いかがでしょう。

議長（今中伸行） 総務部次長。

総務部次長（吉岡秀悟） そういう面につきましては、堀内議員おっしゃるとおりだと思って

おります。例えば電子入札1つにしても、横須賀市等で始められておるようですけれども、そういう資料取り寄せとか、いろんなこちらでできることから今のところは始めているわけなんですけれども、もちろんICカードの件につきましては来年から入るようなことになっておるわけで、何も国を待っているわけじゃないんですけれども、余りにも今のところまだいろんな資料的なものは少ないということでお答えさしていただいたわけで、逆に言うたら、業者の方からいろんな宣伝的に回ってくる方が多いような感じもしているのが現状でございますので、これから勉強していきたいということでございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それで、先ほどのフローチャートのイメージ図なんですけど、見ていただいたらおわかりかと思うんです。ただ、項目もたくさんございますし、いろんな行政手続とか納税とか行政情報とか、いろんなことが書かれております。私なりに整理させていただいたんですが、これからいろいろと議論を始めていく中で、一番キーワードとして大事なところだと思うのですが、まず住民の側、つまりサービスの利用者ですね、行政サービスの利用者の側から見て、やはりパソコンとインターネット、これには携帯電話も入ってくるかと思えます。いつでもどこからでも必要なサービスが利用できると、こういうシステムメリットがあるということが1つ。

それから、行政、つまり行政サービスの提供者側から見て、これも同じようにパソコン、インターネット等を使って、効率的で、今までよりも一段と質の高い多様なサービスが提供できるというふうに私は整理しているんですが、この辺あたりはご理解いただける部分じゃないかと思えますので、そういう考え方でどうかという点について所見をお願いしたいのですが。

議長（今中伸行） 総務部次長。

総務部次長（吉岡秀悟） その点につきましては、堀内議員おっしゃるとおりだと思います。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） この地方電子自治体なんですけど、いろいろ問題もございます。ございますが、私は、これから21世紀を考えた場合の時代の流れに合致した、非常に優れたシステムだというふうに考えているんです。で、多くのメリット、先ほどちょっと申し上げました。現にございます。それはどういうことかという、これは合併の問題も同じキーワードで語られるのですが、やはり高齢、少子社会にどういふふうに対応していくかと、これは一番大きい。

それからまた、住民ニーズもいろんな形で多様化しています。そして住民意識も変わってきた。これにもどういふふうに対応していくか。それからまた、毎回のようには申し上げておりますが、厳しい財政の中であって、税収の中であって行財政改革を進めていかなきゃいけない、待たなしだということも、繰り返しこの席で申し上げてきました。そういう行財政改革を、あるいは経営革命を進めていく上でのやっぱり大きな武器だろうというふうなことも言える。それからまた、コスト意識、コストの削減とか、そういう意識改革にも、これは町職員だけじゃなくって住民も含めてです、にも役立つだろうと。

また、先ほど少し申し上げましたが、市町村合併、今いろいろと取りざたされております。合併協議会設置の住民発議の手続も先週から始まりました。この合併のスケールメリットを生かす上でも、このシステムというのは非常にすぐれものであるというふうに理解しておりますが、この辺については一度総務部長から、どういふ考えでおられるか。今私が申し上げた電子自治体のメリットの点なんですけど、簡単で結構です、所見をお願いします。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 今る聞かせていただいたんですけども、考え方としては、確かにそういう面は十分理解しておるつもりでございます。ただ、これから取り組みに対しては、やはり相当な検討をした上で取り組んでいかなければならないという見解を持っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） これから積極的に進めていただきたいと思います。私もさきの住基ネットでも申しあげましたが、基本的には私は、住基ネットをベ-スにこの電子政府、電子自治体というものを広げていくということについては大賛成なんです。こういうすぐれた道具を使わない、恐らく革命的な、産業革命を上回る革命だというふうに私は思っています、このコンピューターのシステムというのは、しかし、何度も、最初にも申しあげましたし、今までも指摘してきましたが、どこまでいってもやはり個人情報保護と、そしてプライバシーをいかに守っていくか、ここのところのセーフティーネットというか、安全策がとられないことには大変な危険性もある、これは申しあげたとおりです。

それからもう1つ、パソコンでございますから、どうしてもパソコン、インターネットの世界ですから、使える方と使えない方、一般にマスコミではデジタルデパイドというふうに言っておりますが、これが解消されないことには、なかなかシステムとしてはうまくいかない、そういう点があると思います。そのところは、これはやっぱり電子自治体を進めて行く上での大前提だというふうに考えておりますが、部長、その点いかがですか。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） 先ほど回答させていただきましたように、慎重に検討していくという意味の中には、そういうやっぱりメリット、デメリットの問題もいろいろございますので、やはり慎重に考えた上で進めていかなければならないと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） この間、9月4日の奈良新聞でございますが、皆さんごらんになったと思いますが、大淀町に国が補助金、こういう見出しで出ておりました。これは先ほど申しあげたe-ジャパンの重点計画2002という、これは14年度の国の予算の中にある事業なのですが、地域公共ネットワーク基盤整備事業、国全体で3億5,500万、10市町村を対象にする。そのうちの6,000万を大淀町の電子役場推進プランに補助金が決定された。これは3分の1補助なんです。全額補助ではございません。大淀町はこれをもとに電子自治体の入り口をつくっていかうと、こういう記事があったと思いますが、ごらんになりましたですか。いかがですか、総務部さんとしては。

議長（今中伸行） 総務部長。

総務部長（松浦義弘） いや、ちょっと僕見てないんです。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 後ほどまたお届けします。

それで、町長、先ほど来、電子自治体のお話いろいろ申しあげているのですが、まだまだ議論としてはかみ合わない、これから鋭意取り組んでいきたいと、こういうご答弁しか返ってこないんで、大変ふがいない思いをしているのです。このテーマ、電子自治体のテーマというのは、町長、やはり10年後、20年後、あるいはもっと30年とか、そういう将来を見据えた上牧町としてのシステム構築、電子自治体のシステムを構築してそして進めていくと、こういう大きな事業だと思うのですが、この点について町長は基本的にどのようにお考えなのか、その点まず、ご答弁お願いできませんか。

議長（今中伸行） 杉田町長。

町長（杉田重雄） この電子自治体、これについていろいろ僕も聞いておりますけれども、将来はそういう流れになるだろうと思っております。将来は上牧町もなくなって市になっておりますから、そのときはそのときでやってもらったらいいいと思うんですけども、上牧町がある限り、こういうような方向でいきたい。また、機械ばかりに頼らなくてもいいのではないかと考えておりますし、僕自体は機械ぜんぜん弱いんですから。電子についてはそんな考えを持っております。だから、うちの総務なり助役なりが一生懸命そういうことは詳しいですので、その方でやっていた

だきたい。とにかく将来はこういうふうな方法でいかなければならないだろうなという考えは持っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 町長から皮肉たっぷりのご答弁もいただきました。町長、これはだれでも使えるわけですので、その気になれば町長もパソコンのエキスパートにすぐなれますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それで、やはり手順としては、1つ提案だけしておきます。この点をご答弁結構でございますので。まず当面の取り組みとしては、庁内のネットワークを再構築する。つまり文書のやりとりだけではちょっと困りますよと、もう少しいろんな活用を考えてくださいと。それから、職員のIT能力をどういうふうに向上させるか。今まだITに強い職員を中心に、何か五月雨式に町のパソコンのネットワークが形成されたような印象を私は持っております。次の中期的な目標としては、行政サービスのIT化、これは先ほどるる申し上げました。それから、行政効率あるいはコストの問題、これに取り組まなきゃいかんだろうと。もう少し先の話としては、やはり地域社会のIT化、ここのところから大淀町さんあたりはやろうと。これは光ファイバーケーブルを入れようということから始めるようなんですが、地域社会のIT化、高齢・少子社会の対応、一番最初に申し上げました大事なキーワードです。ここへの対応と、こういう手順、段取りになるのかと思いますが、これはご提案だけ申し上げておきます。

それから、次に、大きな項目の2のごみ収集処理等の問題について、最初のところからご答弁をお願いします。

議長（今中伸行） 生活環境部長。

生活環境部長（青木俊 - ） まず、ごみ収集処理とコストの削減対策についてのご質問でございますが、まず家庭系のごみにつきましては、近年はほぼ横ばい状態、人口増に伴います若干の増が続いている状況でございます。そのうち資源ごみにつきましては、住民の方々のご協力にもよりますが、毎年増加の傾向でございます。ただ近年につきましては、事業系のごみが町としては非常に増加の傾向にあるというのが近年の状況でございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） たしかこの間も広報を拝見しましたら、資源ごみリサイクル大変成績がよいのですと、こういう取り上げ方があったかと思えます。問題は、この事業系のごみなのですけれども、増加傾向、これはどういうふうに分析しておられますか。

議長（今中伸行） 生活環境部長。

生活環境部長（青木俊 - ） これは先ほど来も出ておりましたけれども、上牧町に対して事業所が非常にふえてきたというのが1つの原因でございます。あとは、近年のあれですけれども、ITの進捗によって、それに伴う紙系のごみがふえてくるというのも1つの問題ではないかと思えます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、次のコストのところをお願いします。

議長（今中伸行） 生活環境部長。

生活環境部長（青木俊 - ） 収集処理に伴うコストでございますけれども、上牧町の場合には直営ですべて行っておりますので、まず人件費、需用費とを合わせますと、可燃ごみでは大体トン当たり3万円から4万円の間の経費がかかっております。ただ、毎年といえますか、昨年、また12年度におきましては、ダイオキシン対策等を実施、また炉の緊急な工事等をやりました部分を現年度、単年度で処理しますと、その分につきましては非常に単価的には大きくなってきます。ダイオキシン等をやりますと、やっぱりトン当たり5万前後の処理経費となると。ただ、これにつきましては耐用年数もございますので、会計の処理の仕方によりましては、通年ベ - スでいき

ますと、やはり3万から4万前後の処理経費はかかっているということでございます。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 直営というお話ですね。これは本当にご苦労だと思います。それから設備については、相当古い設備ですから、維持管理は相当かかっていると。しかし全体としては、このごみの収集処理のコストというのは、私は低い方だというふうに評価しています。特に新設等の、あるいはまた用地を取得しての新設の焼却場というのは、相当イニシャルコストも大きくなりますので、今後そういう問題が当然我が町にもやがて出てくる。17年ですか、事業決定というお話もございましたので、出てくるかというふうに思っております。

それじゃ、次のコスト削減あるいは有料化、減量化の取り組みですね。小さい項目の3でございしますが、よろしくをお願いします。

議長（今中伸行） 生活環境部長。

生活環境部長（青木俊 - ） ごみ収集と処理コストの削減対策でございますけども、これにつきましては、まず、ごみの減量化を推進することが一番の処理コストの削減対策ではないかと。当町の場合につきましては、資源ごみをいかに住民の方に理解し、また協力していただくことによりまして、一番大きなウエートを占めております不燃ごみの処理コストが大幅に削減できると。これは12年、13年のごみ量を見ましても、当町の場合は資源ごみが増加しておりますけども、不燃ごみについては若干ではございますけども減少していると。この辺で、町としては処理コストの削減対策を行っていききたいと。

それと、ごみの有料化でございますが、これも平成7年にごみ処理基本計画を策定いたしましたときにも、今後は必ず検討していかなければならないという項目に入れておりますので、今後につきましては、一般廃棄物全体を考慮して検討していきたいと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） この議会に13年度の決算が出ております。決算書による塵芥処理費3億1,400万、全体の一般会計の3.3%と、決して低くありません。単価は若干低いだらうと、しかし、予算に占める割合は決して低くありません。また住民一人当たりの年間の処理費ですね、ちょっとはじいてみたんですが、直近の住民登録でございましてで少し低目に出るかと思いますが、住民一人当たり、13年度の数字をもとに計算しますと、一人当たり1万2,350円、それから一世帯当たり3万4,800円、こういう数字になるわけです。

今、コスト削減については、資源ごみをさらにより回収することによって不燃ごみの量を減らしていくという点が1点。それから、平成7年に計画を立てた長期計画の中にもある有料化については、一般廃棄物全体として検討していきたいと、こういう答弁があったかと思うんですが、私、上牧町のごみ収集ですね、近隣の市町村に比べてどうかという点、私なりに分析もし、住民の皆さんの意見も聞いているんですが、一口でいうと、住民に非常に甘いという評価があります。それはどういうことかという点、考え方によっては、何でもかんでも持って行ってもらえると。これは少しオーバーな言い方なんですけど、出し方が少々悪くても持って行ってくれる。特に植木を切ったものとか、あるいは当然不燃ごみについては集めるルールというものが、ごみカレンダーや、集めるパンフレットの中、リーフレットの中にきちっと書かれております。ところが、それを守らなくとも収集場所へ出せば何とか持って行ってくれるというのが評判です。この点については、少し抽象的な言い方でございますが、部長、どのように受けとめられますか。

議長（今中伸行） 生活環境部長。

生活環境部長（青木俊 - ） 今議員がおっしゃいますように、町の収集体制につきましては、ステーション方式で実施しておりますので、若干議員のおっしゃる部分はございます。ただ、町としましては、住民の方にごみカレンダー、それからごみの分別の方法の冊子等もお渡し

しておりますので、よく理解いただいて、また町としてもその辺はより広報してお守りいただく、マナーを守っていただくということについては、もう少し啓発していきたいと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 時間の方も大分押してきておりますので、ちょっと先へ行かせていただきますが、可燃ごみに不燃ごみが混入されているという問題も従前から指摘されております。それから、住民の皆さんも、ご苦労なんですけれども、少しでも家の前から持っていきもらいたいと、こういう要望も随分出ております。しかし、これは今部長からちょっと触れられたように、やはりごみ収集の実態、それから、どういうコストがかかっているんですよというあたりの問題をきちっとやはり住民の皆さんにももっと知らせていただいて、そして行政サービスと住民の負担という問題をきちっと提起してほしい。そうしないことには、それは確かに家の前からごみが消えること、それでいいかもわかりません。しかし一方、必ずそれはいろんな負担になって、税金の負担になってくるか、あるいは費用の負担になって掛かってくるわけであって、そこのところはもっと具体的に、しかもわかりやすい形で住民にPRして、住民と一緒に考えてほしい。住民もそれを受けて、自分たちの問題として取り組むべきだというふうに考えておりますが、いかがですか。

議長（今中伸行） 生活環境部長。

生活環境部長（青木俊一） おっしゃるとおり、もう少し収集、それからごみの費用対効果という点については啓発していきたいと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、大きな項目の3番目、よろしくをお願いします。

議長（今中伸行） 教育部長。

教育部長（田中一夫） 1の町立小・中学校幼稚園の施設管理の状況についてお答えいたします。各小・中学校、幼稚園の施設管理については、学校において日々の点検のほか、予算編成前、各学期、学年末等に実施しております。また、専門業者に特種建築物調査、建築設備点検を委託し万全を図っております。

学校施設の修理につきましては、毎年予算編成時に各学校より必要箇所について提出をしていただき、学校と協議の上、緊急性、安全性、必要性等を勘案しながら予算措置を行っております。そして各学校においては、危険箇所等については、まず優先して修理を行い、日常の修理点検以外に、それぞれの学校で夏休みや春休み等の時期を校内点検修理作業のときとして実施しております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 13年度決算、これも拝見したんですが、町立小・中学校、幼稚園の修繕費、大幅に増額されているわけです、決算では0当初予算では1388万、これも12年度から見れば17%増額になっています。さらに決算では2,068万9,000円、実に当初予算に比べて33%の増額、それ以外にも幼稚園の屋根工事929万2,000円は別途。こういう形で対応して頂いたことには、私は厳しい財政事情の中で大いに評価申し上げたいし、また感謝申し上げたいというふうに思います。

12年12月議会、皆さんご記憶あるかと思いますが、教育施設の維持管理に関する請願書が提出され、私どもも紹介議員にならせていただきました。同じ議会で当時の教育総務課長から、実態を把握した上で計画を立て、財政とも協議して進めていくという答弁があった。その当時、大体要望が出てきている中で40%、あるいは50%程度かなという答弁があったと思うんですが、現在、これはなかなか把握の仕方は難しいのですが、どの辺まで進んでいるのか。部長、いかが

ですか。進捗状況。

議長（今中伸行） 教育部長。

教育部長（田中一夫） さきの委員会でも課長の方から答えているんですけども、当然毎年度緊急性、安全性、必要等を勘案しながらできるだけやっている。それはあくまでも財政担当課との協議の上でやっております。今おっしゃっている残事業といいますのは、あくまでも財政との兼ね合いで緊急性、安全性、必要性を勘案しながら調整しているという状況です。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） それじゃ、次の2番目の項目ですね。耐震診断の件ですが、いかがでございましょうか。

議長（今中伸行） 教育部長。

教育部長（田中一夫） 2の、8月に文部科学省から耐震診断の促進を求める通知が出されていますがということについてお答えいたします。

確かに8月に文部科学省から、耐震診断については、現行の耐震基準施行前の昭和56年以前に建築された建物については、3年以内に診断を行うように通知を受けております。当町で該当する建物につきましては、上牧小学校、上牧第二小学校、上牧中学校の3校の校舎及び体育館であります。平成17年度中にすべての耐震診断を行う計画で、平成15年度から順次行ってまいりたいと考えております。

また、文部科学省にも同様の回答を行っております。以上です。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 今、耐震診断についての計画、ご答弁いただきました。この耐震工事を含む大規模改造工事なんですけど、いかがでしょう。最後の質問でございしますが。

議長（今中伸行） 教育部長。

教育部長（田中一夫） 耐震工事を含む大規模改造の計画についてお答えいたします。

現在、県及び文部科学省に提出済みの大規模改造工事計画につきましては、平成15年から18年度までの計画で、年度別に申し上げますと、平成15年度では上牧小学校体育館の耐震診断、平成16年度では上牧町体育館大規模改造工事と耐震補強工事、平成17年度では上牧中学校体育館耐震診断、18年度では上牧中学校体育館大規模工事と耐震補強工事、以上の計画となっておりますが、実施につきましては、財政担当課と十分協議の上進めていきたいと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 計画は計画でわかったんですが、さきの上牧小学校の大規模改造工事のときも、11年、13年、15年度、3年計画でと、こういう答弁がたしか実際にあったと思うのですが、やはり全体としては少し、1年ないし2年度くらいおくれるのかなあというふうに感じているのですが、その点は部長、いかがでございましょうか。

議長（今中伸行） 教育部長。

教育部長（田中一夫） 確かに多少はおくれているんですけども、これはあくまでも財政との協議が必要なんです。ご存じのように、補助率が校舎の場合は、耐震補強の場合2分の1、体育館が3分の1と、やはり一般財源が相当必要なんで、その辺の関係もありまして、今後十分財政課と協議していきたいと思っております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） 議長の周りの事務局、ちらちら目が動き出しましたので、そろそろ時間かなと思っておりますが、最後に教育長、今、教育部長の方からいろいろと耐震診断あるいは大規模改造工事、それから維持管理等の問題、丁寧にご答弁いただきました。私思いますのは、この

学校施設ですね、教育現場というか、勉強する場所、あるいはまたいろいろと子供たちがそこで生活する場所だけではなくて、町の防災計画の上では、やはり収容避難場所、そこで大きな災害があったときに寝泊まりもできるという、一番大事な場所だというふうに理解しております。

それともう1点、南海地震ですね。これは新聞でもごらんになっていると思うのですが、一番日本じゅうで警戒されている地震とされています。これはやっぱり100年周期で起こっている。確実に起こっております。既に50年ちょっと経過しております、マグニチュード8.4とありますから、ばかどかい地震ですね。これが発生の確率30年以内、たしか四、五十%、それから50年以内では80から90%ということで、確率も高い。こういう状況の中での大規模改造もしくは耐震診断工事だと私は考えておるんですが、その点は教育長、基本的にどのようにお考えで、どのようにこれから取り組もうとしていらっしゃるのか、最後にご答弁よろしく願います。

議長（今中伸行） 教育長。

教育長（奥田悦夫） ご案内のごとく、すべての公共施設、学校、体育館等々が一応緊急避難場所という形で指定されております。もちろん常に緊急時を想定しながら我々は対処しなきゃならないことは言うまでもございませんけれども、先ほど来、計画を立てております財政当局との協議等ともこれございまして、速やかなる対応を願っておるところでございますけれども、今後ともその趣旨を踏まえまして、緊急性、必要性等々を勘案しながら進めてまいりたいと、かように考えております。

議長（今中伸行） 堀内議員。

6番（堀内英樹） いろいろとありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせて頂きます。

議長（今中伸行） これで堀内議員の一般質問を終わります。

それでは、休憩に入ります。